

ひなんじょ 避難所 と ふくしひなんじょ 福祉避難所

Q1 避難所は自分には関係ないと思っているのですが？

そんなことはありません。

避難所は住民が避難生活を送るだけでなく、情報や救援物資が集まる場所です。ですから、必ず避難所を確認しておきましょう。

そして自宅避難の場合でも避難所に自分の居場所を知らせましょう。

Q2 避難所は市役所の職員が運営しているのですか？

いいえ。

避難所は、地域防災組織を中心にした住民や避難所の代表者が「避難所運営委員会」を結成し、避難所の運営にあたることになっています。避難所には、市職員、学校施設管理者もおり、「避難所運営委員会」のサポートにあたることになっています。

Q3 避難所と福祉避難所とはどう違うのですか？

避難所という場合は一時避難所といわれるもので、最寄りの小学校・中学校・高等学校の体育館を指します。

一方、福祉避難所とは二次的避難所といわれるもので、一時避難所に避難した障害のある方やご高齢の方等がその避難所ではどうしても生活することができない場合に、市の指定する福祉施設に設置するもので、福祉的専門職員によるケアを受けることができます。

Q4 避難所では迷惑をかけるので福祉避難所に直接行っていいですか？

まず、土浦市へ連絡し、直接に福祉避難所へ行けるかどうかを相談してください。

また、近くの避難所でも、避難所での生活ができる限り支障のないように、要援護者専用スペース、間仕切り、簡易ベッド等の確保を行うことになっていますので、迷惑をかけるとは思わないでください。

Q5 福祉避難所に行くためにはどうすればいいですか？

次の順で進んでいきます。

- ①一時避難所に避難する
- ②共同生活が困難である旨を避難所にいる市職員に伝える
- ③市職員が災害対策本部と協議
- ④福祉避難所が開設される場合にのみ福祉避難所に移動。

原則としては、一時避難所にいないと福祉避難所へは移動できません。

しかし、自宅にいる場合でもどうしても生活が営めず、また一時避難所での生活が難しいことが明らかな場合は、一時避難所にいる市職員、または市役所に設置されている相談窓口にご連絡してください。

Q6 福祉避難所はどこに開設されるのですか？

下記の場所の指定を予定しております。（正式決定 平成 25 年 3 月末）

施設名	住所	電話番号
土浦市老人福祉センター「うらら」	大和町 9-2	827-0050
土浦市ふれあいセンター「ながみね」	中村西根 2078-1	830-5600
土浦市老人福祉センター「湖畔荘」	手野町 1892-1	828-0881
土浦市老人福祉センター「つわぶき」	中都町 1-5428-2	831-4126
新治総合福祉センター	沢辺 1423-1	862-3522

Q7 福祉避難所へは家族と一緒にいけますか？

一緒にいけます。ただし、家族の費用は原則として自己負担です。収容人数に限りがありますので、必要最小限の人数での移動となります。

Q8 土浦特別支援学校は福祉避難所にはならないのですか？

福祉避難所は上に示したとおりですが、災害の規模が大きく、福祉避難所の開設期間が長期になるような場合に備え、災害時における福祉的協力に関する協定を、特に要望が多かった土浦特別支援学校と締結し、避難所として協力いただく見込みです。